

2025年度 熊本大学産業ナノマテリアル研究所
共同研究 申請要領

熊本大学産業ナノマテリアル研究所は、本研究所において本学教員・研究者と実施する共同研究を以下の要領で受付けます。

記

1) 目的

本共同研究は、本学教員・研究者との共同研究の形で広く大学および学術研究機関等の研究者に二次元ナノマテリアル総合研究設備、表面・粒界評価設備、爆発実験施設・バイオエレクトロニクス研究施設・パルスパワー研究施設といった特殊合成プロセス・評価設備を提供し、共同研究活動を支援することにより、科学技術の発展に資する研究支援を目的とします。

2) 支援内容

採択研究者の熊本大学への招へい旅費を支援します。併せて、研究に関わる消耗品を計上することも可能です。研究の実施に必要な備品等の諸経費については支給できませんので、共同研究を実施する研究者間で調整してください。支援額は20万円程度としますが、採択件数によっては減額の可能性もお含みおき願います。また、特段の理由で増額を希望される場合は、その理由を申請書に記入してください。

3) 研究実施期間

採択日から2026年 3月 31日までの期間

4) 応募資格

- a) 大学及び学術研究機関に所属する研究者
- b) 産業ナノマテリアル研究所長が適当と認めた者

5) 応募方法

共同研究を希望する研究者は、様式 1 により申請書を作成し、研究所教員を経由して提出してください。

【問合せ・申請書提出先】 熊本大学産業ナノマテリアル研究所

担当 事務室 高橋 ちえ

〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-39-1

Tel : 096-342-3292、E-mail : office-iina@kumamoto-u.ac.jp

6) 申請書提出期限

申請書の締切りは下記のとおりとします。

【 2025年 5月 9日（金） 】

7) 採否の決定等

共同研究の採否は、各応募者宛に E-mail で通知します。

また、採択課題名・申請者氏名・所属（職名）については、本研究所のウェブページおよび各種資料に掲載させていただくことを予めご了承ください。

8) 知的財産権の取扱

原則として、採択研究者の所属する機関の発明等に関する規程により、採択研究者又は採択研究者の所属する機関に帰属することとなります。ただし、本学研究者等の知的貢献が認められる場合における当該発明等の取扱いについては、本学と別途協議する必要があるため、これに該当する場合には、速やかに事務局まで申し出てください。また、採択研究者の所属する機関等が単独で出願等の手続きを行おうとする場合には、当該発明等に係る知的財産権出願等の前に、予め本学事務局に申し出てください。

9) 成果報告

共同研究の成果につきましては、学術雑誌等への発表や特許出願をお願いします。学術雑誌に発表される場合には、本研究所との共同研究に基づく研究であることを付記していただくと共に、論文・報告等の別刷りまたは写しを提出していただきます。

また、採択研究者は、様式 2 により共同研究成果報告書を、各年度の末日までに提出してください。提出された共同研究成果報告書の内容は、何らかの形で公表されることになります。加えて、年度末に開催予定の成果発表会での発表をお願いします。